

■2月の各種相談

※相談種別によっては、祝・休日等の相談を休止します。詳細は各相談窓口へお問合せください。

種別	日時	会場・申込み・問合せ	
人権相談	13日(休) 10時～12時(受付:11時30分まで)、 13時～15時(受付:14時30分まで)	所大宮区役所、中央区役所、浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コムナール10階)、岩槻区くらし応援室 関人権政策・男女共同参画課 TEL829・1132、FAX829・1969	
女性相談	法律相談(予約制)	第1・3火曜日 13時～15時50分 第2水曜日 13時～15時50分	所あいばれっと(浦和区上木崎) 申・関男女共同参画相談室 TEL711・5739、FAX711・8904 所・申・関パートナーシップさいたま(大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ3階) TEL642・8107、FAX643・5801
	心の健康相談(予約制)	第3火曜日 14時～16時45分	所あいばれっと 申・関男女共同参画相談室 TEL711・5739、FAX711・8904
	悩み電話相談	月～金曜日 10時～20時 土・日曜日、祝日 10時～16時	関男女共同参画相談室 TEL711・6650
		月～水・金曜日 10時～17時	関浦和区役所内 女性の相談室 TEL829・6129
		月・水曜日 10時～17時	関岩槻区役所内 女性の相談室 TEL790・0158
		火・金曜日 10時～17時	関中央区役所内 女性の相談室 TEL840・6132
DV電話相談	月～金曜日 10時～17時	関DV相談センター TEL762・3880	
男性相談	悩み電話相談	第2・4日曜日 13時～16時	関男性の悩み電話相談専用電話 TEL711・6101
法律相談(予約制)	第4水曜日 16時30分～19時20分	所・申・関パートナーシップさいたま TEL642・8107、FAX643・5801	
消費生活相談 ※来所の場合は、事前にご連絡 ください。	月～土曜日 9時～17時(受付:16時30分まで)	所・関消費生活総合センター(大宮駅西口・JACK大宮6階) TEL645・3421、FAX643・2247 所・関浦和消費生活センター(浦和駅東口・コムナール9階) TEL871・0164、FAX883・4893	
	月～金曜日 9時～12時、13時～17時 (受付:16時30分まで)	所・関岩槻消費生活センター(岩槻駅東口・WATSU東館3階) TEL749・6191、FAX749・6193	
	日曜日 9時～16時(電話相談のみ)	関消費生活総合センター TEL645・3421、FAX643・2247	
	自死遺族電話相談	月～金曜日 9時～17時	関こころの健康センター TEL762・8548
不妊・不育電話相談	月・木・金曜日 10時～16時	関不妊・不育相談専用電話 TEL829・1587	
妊娠・出産電話相談	火曜日 13時～16時	関妊娠・出産相談専用電話 TEL829・1583	
家庭児童相談(電話相談可)	月～金曜日 9時～17時	所・関各区支援課 ※各区役所の代表電話番号は8ページに記載しています。	
ひとり親家庭の法律相談(予約制)	10日(月)・23日(木) 13時30分～16時15分	申・関ひとり親家庭就業・自立支援センター TEL829・1948、FAX829・1960	
高次脳機能障害相談	月～金曜日 9時～16時	所・関高次脳機能障害者支援センター(大宮区役所内) TEL646・3125、FAX646・3163	
心配ごと相談 ※来所相談のみです。 ※受付は15時30分まで	月曜日 13時30分～16時 ※24日(休)を除く	所・申・関社協 大宮区事務所(大宮区役所内) TEL646・4441、FAX646・4447	
	第1・3水曜日 13時30分～16時	所浦和区保健センター(市役所西隣) 申・関社協 浦和区事務所 TEL834・3131、FAX833・3199	
	第1・3木曜日 13時30分～16時	所・申・関社協 岩槻区事務所(岩槻駅東口・WATSU東館3階) TEL757・9291、FAX756・3064	
	25日(火) 13時30分～16時	所・申・関社協 中央区事務所(中央区役所内) TEL854・3724、FAX854・3511	
	第2・4金曜日 13時30分～16時	所南区役所 申・関社協 南区事務所 TEL838・1818、FAX838・2700	
聴覚障害者相談(予約制)	月～金曜日 9時～17時	所浦和ふれあい館(浦和区常盤) 申・関社協 地域福祉課 聴覚障害者相談窓口 TEL823・9556、FAX823・9557	
ひきこもり相談センター電話相談	火・金曜日 9時～17時	関ひきこもり相談センター TEL762・8534	
宅建業協会の不動産相談	第3水曜日 9時～12時(受付:11時30分まで)	所大宮区くらし応援室 関(公社)県宅地建物取引業協会大宮支部 TEL643・5051	
住宅新築・増築・改築・修繕相談 (法律相談を除く)	第1木曜日 13時～16時	所浦和区役所 関埼玉土建さいたま南支部 TEL861・7111	
	第4火曜日 9時～12時	所大宮区くらし応援室 関建設埼玉大宮地区本部 TEL624・9145	
	第4木曜日 13時～16時	所南区役所 関建設埼玉浦和地区本部 TEL825・2693	
行政相談	月～土曜日 10時～17時(受付:16時30分まで)	所マーレA館2階(武蔵浦和駅南口) 関さいたま総合行政相談所 TEL839・8150	
スクラム相談(企業経営者相談)	月～金曜日 10時～12時、13時15分～16時15分	所大宮区役所 関スクラム相談所 TEL783・3530	
マンション管理相談(各区役所)	①第3火曜日 ②第3金曜日 14時～16時 ※予約は土・日曜日、祝・休日を除く、相談日2 日前の16時まで	所①南区くらし応援室 ②浦和区くらし応援室 関住宅政策課 TEL829・1518、FAX829・1982	
マンション管理相談(住まい相談 プラザ)	日曜日 13時～14時、14時15分～15時15 分 ※予約は10時～18時	所・申・関県住宅供給公社 住まい相談プラザ(大宮駅西口) TEL658・3017	
マンションライフサイクルシミュ レーション相談(予約制)	17日(月) 13時～13時50分、14時～14時50 分 ※予約は7日(金)まで	所市役所 申・関住宅政策課 TEL829・1518、FAX829・1982	